

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 04月 02日

施策 No.	20	施策名	健康づくりと適切な医療の確保
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122
関係課名	福祉課、児童家庭課、学校教育課、国保年金課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
人口	人	83,392	82,997	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	85,500

施策の意図	市民が、健康な状態で生涯を暮らしてもらう。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査は、国民健康保険加入者を対象に実施している。また、75歳以上の後期高齢者は、栃木県後期高齢者医療広域連合が実施主体で、市は委託を受け実施している。 ・一人当たりの医療機関受診回数・医療費のデータは、栃木県国民健康保険団体連合会並びに栃木県後期高齢者医療広域連合の提供資料から把握した。 ・脳血管疾患標準化死亡比は、脳血管疾患による死亡傾向を比較する指標で、年齢構成の違いを考慮し、国を100として市を比較するものであり、指数が100以上の場合は、国の平均値よりも死亡率が高いと判断される。データは人口動態統計より把握した。 								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
特定健康診査受診者数(国保被保険者)	人	4,067	3,632	5,201	5,104	5,542	6,292	6,522	12,481
特定健康診査受診率	%	25.2	22.5	30.6	30.0	32.3	38.7	39.8	65.0
後期高齢者健康診査受診者数	人	1,487	2,014	2,262	1,822	1,876	2,092	2,317	1,650
被保険者年間一人当たり医療機関受診回数(国保)	回	12.6	12.7	13.5	14.0	14.6	15.0	15.5	13.2
被保険者年間一人当たり医療給付費(国保)	円	164,464	167,833	175,737	185,035	193,981	199,492	210,308	181,400
被保険者年間一人当たり医療機関受診回数(後期)	回	23.9	26.4	26.8	27.1	27.6	28.1	28.6	25.1
被保険者年間一人当たり医療給付費(後期高齢者)	円	604,845	617,178	659,769	683,547	684,542	703,802	712,861	670,000
脳血管疾患標準化死亡比(男)		H19 121.9	H20 130.2	H21 115.3	H22 131.2	H23 162.5	H24 186.8	H25 122.4	H25 110
脳血管疾患標準化死亡比(女)		H19 145.3	H20 105.9	H21 166.4	H22 132.9	H23 197.1	H24 156.9	H25 118.2	H25 125

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民には、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらい、健康づくりを実践してもらう。行政は、市民に対して健康に関する情報を提供し、健康診査の体制を整備するとともに、健康教室・健康相談等で市民の健康づくりを支援し、健康づくり環境の充実に努める。</p>								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・特定健康診査受診率の過去3年間の比較では、平成24年度32.3%、平成25年度38.7%と上昇し、平成26年度は39.8%と更に上昇した。
- ・後期高齢者健康診査受診率は、平成26年度の対象者8,715人に対し、受診者は2,317人で受診率26.6%であり、平成25年度の24.2%に比べ上昇した。
- ・平成26年度の国民健康保険加入者の一人当たり受診回数は15.5回、医療給付費は約21万円で年々増加しており、平成25年度と比較すると受診回数が3.3%増加し、医療給付費も5.4%増加した。
- ・平成25年の脳血管疾患標準化死亡比（人口動態年次統計）は、男：122.4、女：118.2で、平成24年に比較して、男は64.4低く、女は38.7低くなった。（脳血管疾患による死亡者数の推移は、平成23年は男58人、女76人、平成24年は男65人、女59人、平成25年は男41人、女43人と男女共に減少した。）

（2）近隣他市との比較

- ・平成25年の男女全体の脳血管疾患の死亡率（人口動態年次統計：人口10万人当たり）は、国が94.1人、県が114.3人に対し、本市は104.0人であった。栃木県は全国で17位と高い方であるが、本市は県内市町の中で17位（9位/14市）となっており、前年10位（4位/14市）に比べ改善した。
- ・高齢化率の推移（栃木県毎月人口調査：10月1日現在）は、平成24年20.7%、平成25年は21.7%、平成26年22.7%であり、高齢化が進展している。平成26年を県全体の高齢化率25.1%と比較すると、本市は2.4ポイント低く、県内市町の順位でも19位（25市町）と低い方である。

（3）住民期待水準との比較

- ・市民の健康づくりを総合的に推進するための実践計画として策定した、「真岡市健康21プラン」に基づき、健康寿命の延伸・壮年期死亡の減少・生活の質の向上を目指し、各種の保健事業を実施した。
- ・生活習慣病の予防、疾病の早期発見による重症化予防のため、特定健康診査とがん検診を年72回実施しているほか、各種健康教室、保健指導なども実施した。
- ・市民意向調査の「健康で元気に暮らしていると思いますか」の設問に対して、思う35.1%、どちらかといえば思う45.9%で合わせては81%を占め、平成25年度調査より0.8ポイント増加した。
- 一方、「健康づくりのためにどのようなことに取り組んでいますか。」の設問に対して、生活習慣病の予防に密接に関連している項目である「食事を1日3回バランス良く食べている」52.0%、「定期的に健診等を受けている」44.9%「塩分の取りすぎに気をつけている」44.7%「意識的に運動をするように心がけている」40.5%であり、「特に何も取り組んでいない」は13.0%であった。
- ・医療施設の状況については、平成27年4月1日現在、病院数3、診療所67、歯科診療所35施設であり、平成26年4月1日より、診療所が3施設、歯科診療所が1施設増加した。

26年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

(1)真岡市健康21プランに基づき、市民主体の健康づくりを推進するため、真岡市健康21プラン推進協議会を開催し、委員からの意見を参考に、関係機関・団体が相互に連携して取り組むことを明確にした。

・「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「歯の健康」「たばこ対策」を健康21プランの重点課題として位置づけ、講演会・運動教室・禁煙教室などの推進事業を実施し、健康に対する意識の啓発に努めた。食生活をテーマにした講演会には、健康推進員を含めた市民261人が参加した。

・脳卒中予防対策として、減塩教室を3回開催するとともに、地域健康教室や老人クラブの集会及び各種事業において、脳卒中の発症予防や重症化予防についての意識啓発を図った。また、ヤング健診において、尿中の塩分測定を実施し、若い世代への脳卒中予防の意識啓発と指導に努めた。

・健康づくりを推進するため、ウォーキング推進事業を実施し、参加者の紹介したウォーキングコースを基にウォーキングマップを作成し、関係機関に配布するほか、公共施設等窓口にて市民に配布し、運動の定着を図った。

・平成25年5月から市ホームページ上に「こころの体温計」を開設して、ここに市民の皆さんがアクセスすることによって、日々の生活の中で感じているストレスの状態について診断を受けることができ、必要に応じて相談も受けられるような体制を整えた。

(26年度：アクセス数 12,554件)

・健康推進員は、全自治会（区）に配置され、116の区で地域での自主的な健康づくり活動が進められた。また、地域健康づくり推進事業では、自治会の役員と健康推進員が連携し88自治会（区）で事業を実施した。

(2)健診の受診率向上を図るため、健診日程表を自治会加入全世帯に配布するとともに節目年齢者や未受診者には個別に通知して受診勧奨に努めた。また、国保だよりに特定健康診査の内容と日程を掲載し、受診勧奨に努めた。

・受診率向上を図るため、土曜日・日曜日の休日健診を4回実施した結果、383人の受診があった。また、1月に未受診者対策として追加健診を2回実施し、429人が受診した。

(3)特定保健指導は、保健師・管理栄養士による個別指導を実施した。平成26年度の特定健康診査受診者6,522人のうち、特定保健指導の積極的支援対象者は327人で、初回面接に184人が参加し、6か月間の支援期間終了者は33人で10.1%（33人/327人）の割合であった。継続支援対象者は57人で、支援終了見込みは合わせて90人、終了率の見込みは27.5%である。そのほかは、医療機関受診勧奨となった方や、内服治療が開始されて指導対象外になった方などである。また、動機付け支援対象者は589人で、初回面接に368人が参加し6か月間の支援期間終了者は171人で29.0%（171人/589人）であった。継続支援対象者は188人で、支援終了見込みは合わせて359人で、終了率の見込みは61.0%である。

・平成25年度の特定保健指導対象者の最終的な終了率は、34.2%（314人/919人）であった。

(4)平成26年10月に真岡駅前が開館した「まちなか保健室 ほっとステーション駅前館」には、延べ1,543人（10月から3月）の来館者があり、健康チェックを受けたり、地域住民同士の交流が図られるなど、心身の健康増進の場として有効に活用された。また、週3日の健康相談は650人の利用があり、保健師などから健康づくりの知識や実践方法を学び、主体的に健康づくりに取り組む意識の啓発が推進された。

26年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- (1)生活習慣病を予防して、市民が健康的な生活を生涯にわたって送れるよう、また、年々増加する医療費負担の伸びを抑制して現在の医療保険制度が将来にわたって持続可能なものとなるよう、真岡市健康21プランに定めた「健康寿命の延伸」等重点目標及び各健康目標の達成に向けて、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、主体的に健康づくりに取り組めるよう、講演会をはじめ各種健康づくり事業を実施し、健康づくりの意識を更に高めていく。
- ・「メタボ解消教室」や「ウォーキング推進事業」更に真岡井頭温泉のバーデプールを活用した「水中運動教室」を実施し、健康づくりのための運動習慣の定着化を図る。
 - ・健康意識の高揚と健康診査の受診率の向上を図るため、大内地区と山前地区を健康づくりモデル地区に指定し、地区主催の祭りに参加するとともに、健康教室等を実施し、住民主体の健康づくり活動を支援する。
 - ・真岡市健康21プランは、平成28年度の2期計画策定に向けて、平成27年度に市民健康意識調査を実施し、健康課題の整理と分析を行う。
- (2)生活習慣病予防対策として、特定健康診査・がん検診の受診勧奨による受診率向上を図るとともに、新たに、健康診査や診療報酬明細書（レセプト）のデータを健康づくりにいかす「データヘルス計画」を策定し、重症化予防に向けた事業を展開していく。
- ・健診日程表の全戸配布やウイークリーニュースもおか・市ホームページへの掲載を通して、市民への周知を図る。休日健診及び追加健診を昨年度に引き続き実施し、受診率の向上に努める。
 - ・健診対象者へのはがきによる受診申込み調査に合わせて、受診を希望しない対象者の未受診理由の調査(アンケート)を行い、その結果をもとにそれぞれの態様に応じた受診勧奨を実施する。
 - ・特定健康診査受診者に対し、特典として真岡井頭温泉とあぐりっ娘、道の駅の利用補助券の配付を平成26年度から実施しており、継続受診の重要性の意識定着を図る。
 - ・第二期真岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25年3月策定）では、平成29年度までに特定健康診査受診率60%（平成26年度42%）、特定保健指導実施率60%（平成26年度45%）を目標にしていることから、健診内容の周知と受診勧奨に努めるとともに、指導内容の充実を図る。

26年度の
評価結果

補足事項